

議案第27号

## 令和5年度 新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年2月26日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	総務管理費	18,000